

1 三重県国民健康保険事業特別会計の運営状況について（【議題3】資料2）

三重県国民健康保険事業特別会計の令和4年度決算は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により被保険者数が減少したことから、市町への保険給付費等交付金が令和3年度より約24億円減少しました。

歳入と歳出の差額は、約29億円の黒字（令和3年度は約44億円の黒字）となり、そこから翌年度精算（返還）額約10億円を差し引いた実質的な収支は、約19億円の黒字（令和3年度は約24億円の黒字）となっています。

これまで財政安定化基金については、平成30年度に国費で造成した財政基盤強化分を取り崩したのみでしたが、令和4年度に初めて、安定的な財政運営のために活用できる財政調整事業分を約37億円取り崩し、令和4年度末の基金残高は約107億円（財政調整事業分約73億円）となっています。

今後も、国民健康保険制度を将来にわたって持続的かつ安定的に運営していくため、市町とともに医療費の適正化や財政運営の健全化に努めていきます。

2 各市町における令和4年度国保特会事業状況について（【議題3】資料3）

県内各市町における国民健康保険特別会計の令和4年度の事業状況は、次のとおりです。なお、県全体の特徴としては概ね次のとおりです。

- 県全体の被保険者数は337,184人で、前年度に比べて14,377人（▲4.1%）減少しました（令和3年度 351,561人）。
- 県全体の1人あたり医療費は423,384円で、前年度に比べて9,707円（2.3%）増加しました（令和3年度 413,677円）。
- 県全体の1人あたり保険料（税）調定額は100,648円で、前年度に比べて1,879円（1.9%）増加しました（令和3年度 98,769円）。
- 県内市町の法定外繰入の状況については、11市町で1億8,349万3千円となっており、市町数は前年度から増減はありませんでしたが、金額は1億7,680万7千円減少しました（令和3年度 11市町 3億6,030万円）。

3 県内各市町における保険料（税）の改定状況について（【議題3】資料4）

令和5年度の各市町における保険料（税）の改定状況は、次のとおりです。

- 保険料（税）の引き上げを行ったのは6市町であり、その主な理由は、高齢化等による医療費の自然増への対応や、決算補てんを目的とした一般会計からの法定外繰入の解消を目的としたものなどとなっています。
- 一方、引き下げを行ったのは3市町であり、その主な理由は、収支バランスを勘案したことや資産割の廃止したこと等となっています。
- 保険料（税）の算定方法については、令和5年度に資産割を廃止し、3方式（所得割・均等割・平等割）に移行した市町は3市町あり、県内29市町のうち3方式は15市町、4方式は14市町となっています。

(制度改正後の県内各市町における保険料(税)の改定状況)

	引上げ	引下げ	据置き
平成30年度	伊賀市、川越町、大台町、御浜町、 紀宝町、大紀町、南伊勢町(7)	松阪市、東員町、玉城町 (3)	(19)
令和元年度	伊勢市、亀山市、木曾岬町、東員町、 川越町、大紀町、南伊勢町(7)	多気町(1)	(21)
令和2年度	伊勢市、名張市、尾鷲市、木曾岬町、 東員町、川越町(6)	(0)	(23)
令和3年度	伊賀市、東員町(2)	伊勢市、鈴鹿市、多気町、 御浜町、南伊勢町(5)	(22)
令和4年度	四日市市、桑名市、朝日町、川越町、 いなべ市、志摩市、伊賀市、大紀町(8)	伊勢市、鈴鹿市、多気町、 南伊勢町(4)	(17)
令和5年度	伊勢市、東員町、朝日町、川越町、 いなべ市、大紀町(6)	木曾岬町、度会町、御浜町 (3)	(20)

4 運営方針記載の国保事業の取組状況(県全体)について(【議題3】資料5)

「三重県国民健康保険運営方針」において、医療費適正化などの県全体で進める取組は、その状況を県内市町と確認しながら進めることとしており、三重県市町国保広域化等連携会議の場において情報共有を図りながら、取組を進めています。

5 予防・健康づくり等に対するインセンティブへの取組状況について

(国の保険者努力支援制度と県の保険者取組支援制度)

国では、各自治体の医療費適正化や保険運営の安定化に向けての取組(例えば特定健康診査の受診率や後発医薬品の促進)を指標化し、交付金に反映させる「保険者努力支援制度」を創設し、医療費適正化に向けた取組等を促進しています。

また、県においては、保険者努力支援制度の指標達成を後押しするための交付金として、県独自の「保険者取組支援制度」を創設し、県内市町全体の医療費適正化等に向けた支援を積極的に行っています。

さらに、国では、令和2年度から保険者努力支援制度の中に、新たに「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に連動」して配分する部分を合わせて交付するにより、自治体における予防・健康づくりを後押ししています。

市町村の取組状況(獲得点数)を都道府県単位で平均化した「都道府県別市町村平均獲得点」全国順位

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
三重県	34位 (515.76/1000点)	32位 (536.83/960点)	29位 (552.89/940点)	未確定 (470.6/840点)
全国平均	555.54/1000点	564.91/960点	556.06/940点	未確定/840点
交付(予定)額	約67,100万円	約67,100万円	約69,200万円	約69,100万円

※令和6年度の獲得点数は仮係数時点の速報値